

男鹿市公告第20号

令和5年度の地籍調査を実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）
第7条の規定に基づき公告する。

令和5年6月2日

男鹿市長 菅原 広二

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| 1. 国土調査として
指定された年月日 | 令和5年4月28日 |
| 2. 調査を実施する
者の名称 | 男 鹿 市 |
| 3. 調 査 地 域 | 男鹿市大字船越の一部
(小字：寺後・船越・八郎谷地の一部) |
| 4. 調 査 期 間 | 令和 5年 6月 2日
令和 6年 3月31日 |